

1 ねらい

部活動は、生徒の生涯にわたる人間形成の基盤づくりにとって重要な役割を果たす活動であるとの認識に立ち、部活動に係わる様々な人々や関連する各種団体の理解と協力を得て、スポーツや文化に親しむことで未来を担う生徒の育成をめざすものである。

2 設置部活動

サッカー部 ソフトボール部（女子） 男女ソフトテニス部 男女バスケットボール部
野球部 男女バレーボール部 男女卓球部 陸上部 柔道部 剣道部 吹奏楽部 美術部

3 実施計画

(1) 入・退部について

部活動入部については、「入部誓約書」を提出させる。2・3年生で活動を継続する生徒についても「意思確認書」を4月に提出させる。退部をするときは「退部届」を必ず提出させる。

(2) 活動時間

- ① 活動（練習・試合）にあたっては、生徒の身体的・精神的負担が著しく過重でなく、日常の学校生活や正規の授業に影響がないようにする。
- ② 1日の活動時間は、学期中の平日は2時間程度、週末及び長期休業中は3時間程度とする。ただし、大会等については、大会等の日程に伴い、3時間程度を越えて活動することができる。また、部として目標とする重要な大会等の直前の時期には、活動時間を延長することができる。
- ③ 各部活動の特性、季節による日没時刻の変化等を踏まえ、週単位で活動時間を割り振ることができる。例えば、冬季には下校時刻が早まることから、平日の活動時間を短くして週末等の活動時間を長くすることや、活動頻度を週4回以下として1日あたりの活動時間を長くすることができる。

(3) 休養日

- ① 学期中は、平日に少なくとも1日以上、土・日曜日の少なくとも1日以上を休養日とし、週当たり2日以上休養日を設ける。週末に大会参加等で活動した場合は、休養日を他の日に振り替える。日曜日に大会等があるときは、土曜日の休養日を翌日曜日に振り替えることができる。長期休業中は、学期中に準じた扱いをする。
 - ・原則として大会等への参加が連続週にわたることがないように考慮する。（ただし、大会で勝ち残った場合を除く）
- ② 以下を武雄市立中学校共通の「部活動の休養日」とする。
 - ・佐賀県教育委員会が定める「県下一斉部活動休養日」である毎月第3日曜日。
 - ・市教育委員会が毎年度定める「学校閉庁日」。
- ③ ①の休養日は、②の休養日をもって充てることができる。この場合において、休養日を含む2週間の期間で休養日を合計4日以上確保することを前提に、当該休養日の直前又は直後の時期の週当たりの休養日を1日とすることができる。
- ④ ①～③の規定にかかわらず、部として目標とする重要な大会等の直前の時期には、当該大会を

含む4週間の期間で休養日を合計8日以上確保することを前提に、直前の時期の週あたりの休養日を1日とすることができる。

- 部として目標とする重要な大会等とは、中学校体育連盟が主催又は共催する大会等（当該大会等に向けて必要と認める（シード権に係わる）大会等を含む。）、日本スポーツ協会加盟団体が主催又は共催する上位（県・九州・全国）の大会等につながる大会等、吹奏楽連盟が主催又は共催する大会等その他の部として年間計画の中で目標とする重要な大会等であって、校長が認定する大会等とする。

(4) 部活動終了時刻

部活動下校完了時刻

	下校完了時刻 (6時間授業)	下校完了時刻 (5時間授業)
4月1日～9月20日	18:00	17:00
9月21日～9月30日	18:00	17:00
10月1日～10月20日	17:45	17:00
10月21日～10月30日	17:30	17:00
11月1日～1月10日	17:15	17:00
1月11日～1月31日	17:30	17:00
2月1日～2月28日	17:45	17:00
3月1日～3月31日	18:00	17:00

※特別校時における下校完了時刻は、その都度設定する。また、天候によって変更する場合がある。

・部活動終了時刻、下校完了時刻を厳守する（顧問で下校まで指導する）。ただし、「部活動練習時間延長届」が認められた場合は、その限りではない。また、校外で練習する場合についても、顧問で責任をもって帰宅させる。

【部活動時間の延長について】

1. 部活動の延長は、下校時間が早くなる10月～2月の期間とし、大会の1週間前から最大30分延長できる。
2. 活動時間の延長が承認された場合、少なくとも1週間前までに保護者に連絡し、下校に関しては、原則、迎えに来てもらう。保護者の迎えが難しいときは「部活動延長同意書」等で保護者の確認をとる。
3. 延長をする際は、生徒の身体的・精神的負担が過重でなく、正規の授業に影響がないように配慮する。
4. 延長届けの手続きは、校長に「部活動活動時間延長届」を提出し、職員掲示板等で全職員に連絡する。
5. 顧問が必ず臨場指導し、事故がないように細心の注意を払う。部活終了後は、下校の徹底を図る。
6. 昼休みや特別練習については、行わない。